

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 高い倫理観、使命感をもって教育に精励します。
- 2 教職員相互が、課題や悩みを共有し、速やかに解決します。
- 3 「生徒」はもちろん、「地域の人々」「自分の家族」それぞれの幸福を念頭において、日々行動します。
- 4 教育に係わる者として心新たに県民の信頼回復のために精励します。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立長江中学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の当事者意識の確立	<p>【課題】 「自校でも不祥事は起こる可能性がある」と危機感を、全ての教職員がもっているわけではない。</p> <p>【原因】 不祥事防止に係る服務研修等の取組において、高い当事者意識に至っていない。</p>	<p>○全ての教職員が当事者意識をもって不祥事防止の取組に当たることが出来る。</p> <p>○服務研修の担当を学年部等の輪番制にするなどして、教職員の創意工夫を生かす。</p>	<p>○通年での研修計画に担当を位置づけ、内容や方法を改善する。</p> <p>○研修後の振り返りを充実させ、実状を把握するとともに研修についての意見を吸い上げ、研修内容・方法等の改善にあたる。</p>	<p>○学期に1回、服務研修についてのアンケートを行い、不祥事防止委員会において、課題・成果を明確にする。</p> <p>○学期に1回、不祥事防止のための教職員用チェックリストに基づいた情報共有を実施する。</p>
相談体制の充実	<p>【課題】 「生徒に対する相談体制が確立できている」と考えている教職員の割合が高くはない。</p> <p>【原因】 「相談」に係る計画が不十分。周知回数が限られ、定期・不定期の面談も十分でない。</p>	<p>○「相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくるとともに SC,SSW による全員面談を実施し面談への関心を喚起させる。</p> <p>○目的の計画的な定期面談だけでなく、日常的に生徒に声かけを行い、相談しやすい環境をつくる。</p>	<p>○相談窓口の案内を学校便りやホームページで定期的に周知する。</p> <p>○昼休憩や放課後に積極的に生徒と係わる時間を創出し、生徒の状態を把握する。</p> <p>○スクールカウンセラーを含めた組織的な相談体制を確立する。</p>	<p>○学期に1回、教職員や生徒、保護者に周知状況を確認する。</p> <p>○管理職による教職員面談を通じて、定期面談以外の面談や声かけの状況を把握する。</p>
教職員のメンタルヘルスのケア	<p>【課題】 「職務及び職務以外の場面でストレスや健康不安を抱えている」教職員の割合が高い。</p> <p>【原因】 教職員同士のコミュニケーションや情報共有が十分ではない。</p>	<p>○時間・時刻を設定した学年会や分掌会を定例化し、コミュニケーションを活性化する。</p> <p>○早期退校日の徹底など、時間外勤務を縮減する。</p>	<p>○月2回の学年会・分掌会を定例化し、メンタルヘルスのケアの視点に立った状況把握を実施する。</p> <p>○管理職と主任等の面談を計画的に実施、若手教職員への声かけを充実させる。</p> <p>○早期退校日や定期試験期間などに、目標退校時刻を設定して取り組む。</p>	<p>○会議の実施状況を把握する。</p> <p>○学期に1回、不祥事防止のための教職員用チェックリストを活用し、効果を測定する。</p> <p>○学期に1回、時間外勤務の状況に基づいたヒアリングを実施する。</p>